

株主各位

第87回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

(自2019年4月1日至2020年3月31日)

業務の適正を確保するための体制
および当該体制の運用状況
連結計算書類における連結注記表
計算書類における個別注記表

株式会社ユニバンス

第87回定時株主総会招集ご通知の添付書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」並びに連結計算書類における「連結注記表」及び計算書類における「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第21条に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他当社の業務ならびに当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役、執行役員および使用人は、「コンプライアンスマニュアル」「取締役会規程」「稟議規程」その他の社内規程に則り職務を遂行します。

(運用状況)

取締役会規程に基づき、当事業年度においては、取締役会を18回開催し、各議案について審議、決定しております。

- ②取締役、執行役員および使用人が法令、社会規範、社内の規則等を遵守するための基本事項を定めた「コンプライアンスマニュアル」を遵守するとともに、企業倫理の推進を行うコンプライアンス委員会は必要に応じてこれを改訂します。

(運用状況)

当事業年度においては「コンプライアンスマニュアル」の改訂はありませんでした。

- ③企業倫理、コンプライアンス及びリスク管理に関する重要課題と対応についてコンプライアンス委員会等で適切に審議します。

(運用状況)

当事業年度において、コンプライアンス委員会を開催し企業倫理とコンプライアンスに関する協議を実施しております。

- ④監査等委員は監査等委員会の定める監査等委員会規則に従い、取締役の職務執行について監査を行います。

(運用状況)

監査等委員は、当事業年度に開催した取締役会、執行役員会に出席し、取締役の職務執行について監査しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係わる情報は、法令および社内規程に基づき、各担当部門に適切に保存および管理させます。

(運用状況)

取締役の職務の執行に関わる情報の保存管理は、取締役会規程などの社内規程に基づき、適切に保管および管理を行っており、必要に応じて閲覧できるようにしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①年度事業計画により資金を適切に管理するとともに、稟議制度等により所定の権限および責任に基づいて業務の執行および予算の執行を行います。また、重要案件については、取締役会や各種会議体への付議基準を定めた社内規程に則り、適切に付議します。

(運用状況)

取締役会にて当事業年度の事業計画を審議・決定し、稟議規程に基づいて、業務の執行および予算の執行に関する決裁を行っております。

- ②各部門の業務遂行に関して発生が予想されるリスクは、各部門において当該リスクの予防や対処に関する社内規程や各種会議体に従って対処します。

(運用状況)

品質・安全・環境などの事業に関連する様々なリスクに適切に対応する為、各種会議体や専門委員会に従って対処しております。

- ③災害時の発生に備えて、マニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じてリスク分散措置および保険付保等を行います。

(運用状況)

大規模災害等を想定した対策訓練、帰宅困難者のための物資の確保等、不測の事態に備えています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①中期経営計画および年度事業計画を基に、組織の各段階で方針を具体化し一貫した方針管理を行います。

(運用状況)

取締役会にて当事業年度の中期経営計画および年度事業計画に関して審議・決定し、方針管理規程に基づいて、組織の各階層での方針管理を行っております。

- ②取締役会を月1回開催する他必要に応じて随時開催し、経営方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに取締役および執行役員の業務執行状況を監督します。また、2016年6月27日の監査等委員会設置会社移行後設置いたしました業務執行取締役および執行役員で構成される執行役員会を月2回開催し、取締役会の監督のもと、重要な業務執行の決定、ならびにグループ会社、各部門および各機能の経営上の重要課題について横断的かつ総合的に審議を行います。

(運用状況)

当事業年度において、取締役会を18回開催し、重要事項に関して審議・決定したほか、主要部門を担当する取締役から業務執行状況が報告されています。

また、執行役員会を32回開催し、迅速・果断な意思決定を行っております。

- ③組織編制を適宜見直し、責任を明確にするとともに関連部門間の連携強化を図り効率的な職務執行体制を構築します。

(運用状況)

当事業年度において、一部組織編制の見直しを実施し、より責任を明確にした効率的な職務執行体制で業務を執行しております。

(5) 当該株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①ユニバンスグループの経営ビジョン・中期経営計画を制定し、国内外のグループ会社に展開しグループの健全な内部統制環境の醸成を図ります。

(運用状況)

ユニバンスグループの中期経営計画および年度事業計画に関して取締役会にて審議・決定し、国内外のグループ会社に展開しております。

- ②関係会社における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を制定し、事前協議・承認事項・報告事項を定め、関係会社から当社に対し速やかにまたは定期的に報告を受ける体制とします。また、関係会社管理規程に則り、損失の危険が発生した場合は関係会社と連携して適切に対処します。

(運用状況)

国内外のグループ会社は、当年度事業活動実績と来年度事業計画案を報告し、来年度事業計画に関して当社の取締役会で審議・決定をしております。

- ③定期的な事前協議・報告を通じて、関係会社の経営・事業活動を適切に管理・監督し、関係会社の業務の適正性・適法性を確保します。

(運用状況)

国内外のグループ会社から、月1回の事業活動実績の報告を受けて、経営・事業活動を管理・監督しております。

(6) 監査等委員がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①法令に従い監査等委員会から求められた場合には、監査等委員会と協議の上、必要に応じて使用人を置くこととします。

- ②監査等委員会が補助者をおく場合には、その人事については、事前に監査等委員会の同意を得ます。

(運用状況)

当事業年度においては、監査等委員会の職務を補助する使用人を配置しております。

(7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人が監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員への報告する体制

- ①取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人は、主な業務執行について取締役会等を通じて適宜適切に監査等委員に報告するほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査等委員に報告します。

（運用状況）

取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員から重要事項に関して報告しております。

- ②取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人は、監査等委員会が定めた監査等委員の求めに応じ、随時監査等委員に報告します。

（運用状況）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人は、監査等委員から求められた事項に関して随時報告しております。

- ③内部監査室からは、内部統制に係る整備・運用状況評価の結果を報告します。

（運用状況）

内部監査室から、当事業年度の内部監査の状況ならびに評価結果を、適宜監査等委員へ報告しております。

(8) 監査等委員へ通報した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「コンプライアンスマニュアル」に則り、監査等委員への報告を理由として、いかなる不利益な取扱いを行わないとともに、不利益な扱いを受けないよう適切な措置を講じます。

（運用状況）

コンプライアンス違反等に対する社内相談窓口を設置しており、内部通報に関する情報提供者の秘匿と不利益な扱いを禁止し、速やかな監査等委員への報告と事実確認を行った上で、適切な対応を講じております。

(9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

- ①監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設定します。

（運用状況）

監査等委員会の職務執行に生ずる費用に関して、当事業年度の予算を設定しております。

- ②監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をした場合、当該費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

(運用状況)

当事業年度においては、該当する請求はありませんでした。

- ③監査等委員会が、独自に外部専門家を監査等委員の職務の執行のために利用することを求めた場合、監査等委員の職務の執行に必要な場合を除き、その費用を負担します。

(運用状況)

当事業年度においては、該当する費用発生はありませんでした。

(10) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①主要な会議体には監査等委員の出席を得るとともに、監査等委員による取締役、執行役員および使用人へのヒアリング対応や重要書類の閲覧の機会を確保します。

(運用状況)

監査等委員は、当事業年度に開催された取締役会、執行役員会等の重要な会議に出席しております。

- ②会計監査人との定期的および随時の情報交換の機会を確保します。

(運用状況)

会計監査人から、法令に基づく事業年度の監査結果についての定期報告を受けたほか、適宜、会計監査人から監査状況の情報交換を実施しております。

- ③監査等委員は、代表取締役および内部監査室との定期的な意見交換会を実施します。

(運用状況)

監査等委員は、代表取締役および内部監査室との定期的な意見交換を行ったほか、必要に応じて、適宜、情報交換を実施しております。

当事業年度においては、監査等委員会と代表取締役は、3回の意見交換を実施しました。内部監査室とは、適宜情報交換を実施しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- | | |
|------------|---|
| ① 連結子会社の数 | 8社（すべての子会社を連結の範囲に含めている。） |
| ② 連結子会社の名称 | 株式会社遠州クロム
株式会社ウエストレイク
富士協同運輸株式会社
株式会社富士部品製作所
ユニバンスINC.
PT.ユニバンスインドネシア
ユニバンスタイランドCo.,Ltd.
ユニバンスアメリカINC. |

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項なし。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちユニバンスINC.は、事業年度末日が12月31日であり連結決算日と異なっているが、連結決算日との間に生じた重要な取引について調整を行ったうえ連結している。

従来、事業年度末日が12月31日であるP.T.ユニバンスインドネシア及びユニバンスタイランドCo., LTD.については、連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っていたが、より適切な経営情報の把握及び連結財務情報の開示を行うため、当連結会計年度より、連結決算日において仮決算を行う方法に変更している。

この変更により、P.T.ユニバンスインドネシア及びユニバンスタイランドCo., LTD.については、当連結会計年度は、2019年4月1日から2020年3月31日までの12ヶ月間を連結し、当該連結子会社の2019年1月1日から2019年3月31日までの損益については、利益剰余金の増減として調整している。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- | | |
|----------|--|
| ・時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 総平均法による原価法 |

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------|--|
| ・製品・仕掛品・原材料 | 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算出している。 |
| ・貯蔵品 | 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算出している。 |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法によっている。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。

また、在外連結子会社は建物については定額法、建物以外の資産については主として定率法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物	5年～38年
機械装置及び運搬具	4年～9年
工具器具備品	3年～15年

ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失等に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上している。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上している。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を引当計上していたが、2007年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止したため、2007年7月以降新たな引当計上は行っていない。

当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、当制度の廃止以前から在職している役員に対する支給見込額である。

ホ. 製品保証引当金

製品の品質保証期間内でのクレームによる保証支出に備えるため、過去の実績を基礎にした発生見込額を計上している。

ヘ. 事業構造改善引当金

当社の事業構造改善に伴い、今後発生が見込まれる費用について合理的な見積額を計上している。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社の決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上している。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ手段・ヘッジ対象とヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例の処理によっている。

ロ. ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っている。

これらの取引は投機目的やトレーディング目的のために利用していない。

ハ. ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップは、特例処理によっているため、有効性の判定を省略している。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	32,516千円
機械装置	758千円
土地	319,329千円
計	352,604千円

上記の物件は、短期借入金1,253,900千円、長期借入金3,425,576千円の担保に供している。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 76,418,694千円

(3) 有形固定資産の圧縮記帳累計額 342,031千円

(4) 損害賠償請求に係る偶発債務

当社は、GKNドライブラインジャパン株式会社（以下、同社）より、当社が製造販売した自動車部品が同社保有の特許権を侵害しているとして、2017年11月21日付けで東京地方裁判所に100百万円の損害賠償金を請求する損害賠償訴訟を提起されていたが、2020年2月4日付けで同社より、損害賠償請求額を660百万円に変更する旨の申立書が提出され、現在、係争中である。

なお、現時点で、本件訴訟が当社の今後の業績に与える影響を見込むことが困難なため、当社業績への影響は見込んでいない。

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上している。

場所	用途	種類
本社工場、浜松工場及び湖西工場	事業用資産 (ユニット事業)	建物及び構築物 機械装置等
本社工場、浜松工場及び湖西工場	事業用資産 (部品事業)	建物及び構築物 機械装置等
本社工場、浜松工場及び湖西工場	遊休設備	建物及び構築物 機械装置等

当社グループは、減損会計の適用にあたり、当社については事業の種類別セグメントを基準に、連結子会社は会社別に資産のグルーピングをしている。

当社が所有する各事業グループに属する資産の一部については、営業損益の継続的な悪化と短期的な業績回復見込みが厳しくなったことから、その認識・測定を行った結果、当事業年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,685,366千円)として特別損失に計上した。

なお、ユニット事業と遊休設備については、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、処分見込価額から処分見込費用を控除した額を使用している。また、部品事業については、当該資産の回収可能価額は主に使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.1%で割り引いて算定している。

(2) 事業構造改善費用

事業構造改革として、国内拠点の人員規模適正化のための費用を計上している。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	23,396,787株	一株	一株	23,396,787株

(2) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	83,322	4	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金
2019年11月12日 取締役会	普通株式	62,491	3	2019年9月30日	2019年12月10日	利益剰余金

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に関する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達し、一時的な余資運用は主に短期的な預金等に限定している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っている。また、外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されているが、先物為替予約を利用してヘッジすることとしている。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日である。

借入金の使途は主に設備投資資金であり、償還日は最長で決算日後5年である。このうち一部は金利変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしている。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社についても当社と同様の管理を行っている。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、為替変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジすることとしている。また借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用している。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理部門が管理規程に従い決裁担当者の承認を得て行っている。

なお、連結子会社についても同様の管理を行っている。

ハ. 資産調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部門が適時に資金繰り計画を作成し、更新することにより、流動性リスクを管理している。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含んでいない（（注2）参照）。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,127,930	3,127,930	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,158,704		
貸倒引当金 (*1)	△4,423		
	8,154,280	8,154,280	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,249,984	2,249,984	—
資産計	13,532,196	13,532,196	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,395,625	5,395,625	—
(2) 未払金	3,626,315	3,626,315	—
(3) 短期借入金	3,759,250	3,759,250	—
(4) 長期借入金 (*2)	6,297,206	6,253,729	△43,476
負債計	19,078,396	19,034,919	△43,476
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) (2)受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除している。

(*2) (4)長期借入金には一年以内返済予定の長期借入金が含まれている。

(注1) 金融商品の時価の算定並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりである。

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,073,289	1,193,183	880,105
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,073,289	1,193,183	880,105
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	176,695	216,005	△39,310
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	176,695	216,005	△39,310
合計		2,249,984	1,409,189	840,795

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(4) 長期借入金

当該長期借入金の時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。

また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出している。

なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出している。

デリバティブ取引

- (1) ヘッジ会計が適用されていないもの
該当事項なし。
- (2) ヘッジ会計が適用されているもの
ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりである。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（2020年3月31日）		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取 固定支払	長期借入金	78,300	—	(*1)

(*1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	31,172

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	3,127,930	—
受取手形及び売掛金	8,158,704	—
合 計	11,286,635	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 (千円)
長期借入金	2,007,736	1,419,040	1,165,240	1,038,680	666,510
合 計	2,007,736	1,419,040	1,165,240	1,038,680	666,510

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 750円66銭
- (2) 1株当たり当期純利益 △171円01銭

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・時価のないもの

総平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 製品・仕掛品・原材料

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算出している。

ロ. 貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算出している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっている。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物及び構築物 5～38年

機械装置及び運搬具 4～9年

工具器具備品 3～15年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上している。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上している。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理している。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を引当計上していたが、2007年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止したため、2007年7月以降新たな引当計上は行っていない。

当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、当制度の廃止以前から在職している役員に対する支給見込額である。

⑥ 製品保証引当金

製品の品質保証期間内でのクレームによる保証支出に備えるため、過去の実績を基礎にした発生見込額を計上している。

⑦ 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を勘案し合理的に見積もられる利率で割り引いて算出している。

⑧ 事業構造改善引当金

当社の事業構造改善に伴い、今後発生が見込まれる費用について合理的な見積額を計上している。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ手段・ヘッジ対象とヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例の処理によっている。

② ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っている。

これらの取引は投機目的やトレーディング目的のために利用していない。

③ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップは、特例処理によっているため、有効性の判定を省略している。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	32,516千円
機械装置	758千円
土地	319,329千円
計	352,604千円

上記の物件は、短期借入金1,253,900千円、一年以内返済予定の長期借入金973,176千円、長期借入金2,452,400千円の担保に供している。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

63,301,834千円

(3) 有形固定資産の圧縮記帳累計額

342,031千円

(4) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っている。

エパンスINC.	2,067,770千円
エパンスインスト [®] Co.,Ltd	701,400千円
P.T.エパンスインスト [®] ネア	271,350千円
計	3,040,520千円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりである。

短期金銭債権	1,046,909千円
短期金銭債務	1,414,659千円

(6) 損害賠償請求に係る偶発債務

当社は、GKNドライブラインジャパン株式会社（以下、同社）より、当社が製造販売した自動車部品が同社保有の特許権を侵害しているとして、2017年11月21日付けで東京地方裁判所に100百万円の損害賠償金を請求する損害賠償訴訟を提起されていたが、2020年2月4日付けで同社より、損害賠償請求額を660百万円に変更する旨の申立書が提出され、現在、係争中である。

なお、現時点で、本件訴訟が当社の今後の業績に与える影響を見込むことが困難なため、当社業績への影響は見込んでいない。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	6,902,740千円
仕入高	1,382,165千円
その他の営業取引高	403,813千円
営業取引以外の取引高	1,068,525千円

(2) 事業構造改善費用

事業構造改革として、国内拠点の人員規模適正化のための費用を計上している。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末の株式数
普通株式	2,566,102株	80株	－株	2,566,182株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分である。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

繰延税金資産	
賞与引当金	144,297
退職給付引当金	1,036,250
役員退職慰労引当金	25,231
関係会社株式評価損	2,205,094
税務上の繰越欠損金	645,745
その他	1,385,093
繰延税金資産小計	5,441,712
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△645,745
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,795,967
評価性引当額小計	△5,441,712
繰延税金資産合計	－
繰延税金負債	
棚卸資産	△10,959
買換資産積立金	△60,313
固定資産圧縮積立金	△25,726
その他有価証券評価差額金	△225,529
その他	△29
繰延税金負債合計	△322,560
繰延税金負債の純額	△322,560

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	資本金は 出資金	事業の 内容又は職業	議決権等 の所有 割合(%)	関連当 事者の関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	P. T. ユニバンス イントネシア	30百万 US\$	自動車部品 製造販売	(所有) 直接 94.9	当社製 品販売	部品販売 (注1)	505,214	売掛金	56,379
					当社製 品の外 注加工	部品購入 (注1)	891,379	買掛金	94,827
					資金の 援助	資金の貸付 (△回収) (注2)	767,775	関係会社 長期貸付金	1,916,932
					役員 の任 務保証	利息の受取 (注2)	47,698	—	—
						債務保証 (注3)	271,350	—	—
子会社	ユニバンスINC.	19百万 US\$	自動車部品 製造販売	(所有) 直接 100.0	当社製 品販売	部品販売 (注1)	1,200,024	売掛金	213,106
					当社製 品の外 注加工	部品購入 (注1)	1,050	買掛金	237
					資金の 援助	増資の引受 (注4)	1,313,640	—	—
					役員 の任 務保証	債務保証 (注3)	2,067,770	—	—
子会社	ユニバンスタイ ランド* Co., Ltd.	202百万 THB	自動車部品 製造販売	(所有) 直接 100.0	当社製 品販売	部品販売 (注1)	5,197,492	売掛金	443,850
					当社製 品の外 注加工	部品購入 (注1)	53,023	買掛金	4,302
					役員 の任 務保証	配当金の受 取	1,003,186	—	—
						債務保証 (注3)	701,400	—	—
子会社	富士協同運 輸株式会社	10百万 円	倉庫業およ び貨物梱包 業務	(所有) 直接 100.0	当社製 品の包 装業務	資金の借入 (注2)	85,000	短期借入金	595,000
子会社	株式会社ウ エストレイ ク	15百万 円	物流容器 の洗浄およ び構内作 業	(所有) 直接 100.0	当社物 流容器 の洗浄 および 構内作 業	資金の借入 (注2)	85,000	短期借入金	395,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 部品購入及び部品販売については、揭示された見積原価、現行部品の価格及び各部品の市場価格から算定した価格を基に、検討・交渉の上、価格を決定している。
2. 資金の貸付および借入については、市場金利を勘案して決定している。なお、担保は受け入れていない。
3. 債務保証については、金融機関の借入につき、債務保証を行ったものである。
4. 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものである。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 495円38銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △168円67銭 |